

令和7年度 喬木村立小学校
ICT を活用した英語教育システム導入事業に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 適用範囲

本実施要領は、本事業のプロポーザル方式による業者選定実施にあたり、必要事項及び手続き等に適用する。

2. 目的

本事業の目的を達成するために機能要件等の評価を加味した選定方式である公募型プロポーザル方式により選考審査を実施する。

3. 事業の概要

(1) 業務名

令和7年度 喬木村立小学校 ICT を活用した英語教育システム導入事業

(2) 業務内容

ICT を活用した英語教育システム導入事業

別紙「令和7年度 喬木村立小学校 ICT を活用した英語教育システム導入事業 仕様書」のとおり

※ただし、仕様書は契約締結に当たって候補者に選定された事業者の提案内容に応じて変更することがあるものとする。

4. プロポーザルの参加資格

参加条件等は以下のとおりとし、いずれにも該当すること。

- (1) 喬木村建設工事入札事務取扱要綱（昭和39年規則第6号）第5に規定する有資格業者名簿に登載され、かつ、物品・役務等の業者分類で登録があること。
- (2) 契約締結までの間に、長野県及び県内各市町村の指名停止を受けていないこと。
- (3) 喬木村暴力団排除条例（平成23年条例第11号）の規定による入札参加資格停止措置の期間中でない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。

5. プロポーザル提案意向申請書の提出について

次に示す書類を提出すること。様式が示されているものについては、その様式を使用し、様式の定められていないものは任意とする。

(1) プロポーザル提案意向申請書（様式1）

- ・ 様式1に必要事項を記入及び捺印の上、提出すること。
- ・ 必要書類を添付すること。

(2) 提出期限

- ・ 令和7年4月9日(水)午後5時まで

(3) 提出場所

- ・ 喬木村教育委員会
- ・ 住 所 〒395-1107 長野県下伊那郡喬木村 6664
- ・ 電 話 0265-33-2002
- ・ F A X 0265-33-3682
- ・ E-mail kyoiku@vill.takagi.lg.jp

(4) 提出方法

- ・ 申請書の提出については電子媒体による提出でも差し支えない。

6. プロポーザル提案資格確認結果の通知について

提案意向申出者に対し、提案資格の確認の結果を通知する。

(1) 通知文書

プロポーザル提案資格確認結果通知書

(2) 通知日

令和7年4月10日(木)

(3) 通知方法

提案者が(様式1)に記載したメールアドレス宛に電子媒体により通知する。

7. 技術提案書の提出について

次に示す書類を提出すること。様式が示されているものについては、その様式を使用し、様式の定められていないものは任意とする。

(1) 技術提案書(様式3)

- ・ (様式3)に必要事項を記入及び捺印の上、提出すること。
- ・ 必要書類を添付すること。
- ・ 添付書類の提案内容(任意)は、貴社が提供できるサービス内容について、以下の構成に基づき任意様式にて記載し、(様式3)に添付すること。なお、提案内容についてより具体的・客観的な詳細説明を行うための資料が必要な場合は、添付資料として当該提案書に含めることができる。

- ① 申請者の事業方針と事業関連性
- ② ICTを活用した英語教育システム導入実績
- ③ 導入システムの紹介
 1. 発音・アクセント練習
 2. 語彙学習
 3. 基本的な文法学習
 4. 教材コンテンツ
 5. インタラクティブな学習

④ その他機能

- ・ 提案内容は、その考え方等について、文章、表、図等で簡潔かつ明瞭に記述し、評価する者が特段の専門的な知識を有していなくても評価が可能な提案書を作成すること。なお、やむを得ず専門用語等を使用する場合には、一般用語を用いて脚注を付記するなど、一般職員が理解しやすいものとする。
- ・ 提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングの実施を予定しているが、1社の提案時間は15分（別途、質疑応答時間10分程度を予定。）であるため、この中で説明が可能な内容及びボリュームとすること。

(2) 提出期限

- ・ 令和7年4月11日(金)午後5時まで

(3) 提出場所

- ・ 喬木村教育委員会
- ・ 住 所 〒395-1107 長野県下伊那郡喬木村 6664
- ・ 電 話 0265-33-2002
- ・ F A X 0265-33-3682
- ・ E-mail kyoiku@vill.takagi.lg.jp

(4) 提出方法

- ・ 提案書等の提出については電子媒体による提出でも差し支えない。
ただし、その場合は審査会で下記部数を持参すること。(内容の変更は認めない)

(5) その他

- ・ 提案書等は1者につき1案のみ提出すること。
- ・ 提出後における提案書等の再提出及び記載内容の変更は認めない。
- ・ 提案内容（任意）は、A4判縦型を基本とし、特別に必要な場合はA3判横を提案書の中に折り込んで1ページとすること。また、ホチキス等で左綴じとし、表紙（様式3）をつけて8部提出すること。また、参考見積書はA4判縦型とし、1部提出すること。

8. 質問・回答について

- (1) 提出書類作成にあたって質問がある場合は、問合せ及び質問書（様式2）に質問内容、提案者の会社名、住所、代表者職氏名、担当者職氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレスを記載し、事務局へ電子メール（必要に応じてFAX可）にて送付すること。
- (2) 質問書の提出期限は、令和7年4月4日（金）正午までとする。質問書に対する回答は4月8日(火)午後5時までに回答する。回答書は、村ホームページの公募記事に掲載する。

9. プロポーザルに関する審査会（プレゼンテーション及びヒアリング）

次のとおり提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

- (1) 実施日時：令和7年4月16日（水） 午前9時から
各者のプレゼンテーション等の実施時間については、別途電子メールにて通知する。
- (2) 実施場所：喬木村役場 委員会室
- (3) 出席者：最大3名とする。
- (4) その他：提案内容の説明にあたって追加資料の提出は原則認めないが、パワーポイント等の使用、実機によるデモンストレーションは自由とする。大型モニターは用意するので、必要に応じてパソコン等を持参すること。また、機器の準備等は説明時間前に別途用意する。

10. 審査及び選定結果について

- (1) 評価委員会で技術提案書及びヒアリングに基づく各提案者の優劣について審査し、最適な委託候補者を選定する。
- (2) ヒアリング及び審査会議は非公開とする。
- (3) 無効となるプロポーザル
プロポーザルが以下の条件に該当する場合は、無効となる場合があります。
 - ・ 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの
 - ・ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
 - ・ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - ・ 虚偽の内容が記載されているもの
 - ・ 審査結果に影響を与える工作等不正な行為が行われたもの
- (4) 審査結果は、令和7年4月下旬頃にプロポーザルに参加した全ての業者に対して書面により通知する。
- (5) 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

11. その他

- (1) 提出に伴う費用
 - ・ プロポーザル提案意向申請書提出に係る費用については参加者負担とする。
- (2) 契約締結の交渉
 - ・ 本プロポーザルにおける選定者との間で契約締結交渉を行う。但し、選定者に事故等があり、契約が不調となった場合は次点者を契約交渉の相手方とする。
- (3) 提出期限以降におけるプロポーザル提案意向申請書及び技術提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出書類は、選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (5) 提出されたプロポーザル提案意向申請書及び技術提案書は返却しない。
- (6) なお、提出された提案書は村が保存・記録し公表する権利を有するものとし、事業者選定後、提出案について村が自由に使用することができ拘束を受けないものとする。

- (7) 技術提案書作成のために喬木村から受領した資料は、喬木村の許可なく公表し、又は使用することはできない。
- (8) FAX 等の通信事故については、喬木村はいかなる責任も負わない。
- (9) この要領に定めるもののほか、必要な事項については、喬木村が別に定める。

12. プロポーザル実施スケジュール（予定）

問合せ及び質問書受付期限	4月4日（金）正午まで
問合せ及び質問書に対する回答	4月8日（火）午後5時まで
プロポーザル提案意向申請書の提出期限	4月9日（水）午後5時まで
プロポーザル提案資格確認結果の通知日	4月10日（木）
提案意向申請書及び技術提案書等の提出期限	4月11日（金）午後5時まで
ヒアリング及び審査会	4月16日（水）
審査結果通知	4月下旬（予定）
契約締結	4月下旬（予定）

■問い合わせ先

〒395-1107 長野県下伊那郡喬木村 6664 喬木村教育委員会事務局 子ども教育係

電 話 0265-33-2002

F A X 0265-33-3682

E-Mail kyoiku@vill.takagi.lg.jp